

## 平成28年度農地中間管理事業に関する意見書

平成28年度は、農地中間管理機構が発足してから3年目を迎え、生産現場で制度の周知が進んだことから、目標の3,000haを超える3,120haの農地を担い手農家に集約するなど、県内の関係機関・団体が一体となり、一定の成果を挙げたものと評価する。

一方で、依然として農地の分散錯圃が解消されていないことや、農地の出し手と受け手のアンバランスがあること、市町村や地域によっては農地集積の取組に温度差が見られること等が課題となっており、機構事業が農地の生産性を向上させ本県農業の構造的強化に資するものとなるよう、これまで培ったノウハウを活かしつつ、更なる取組の工夫や改善が必要である。

以下、農地中間管理事業の推進に関する法律第六条第2項の規定に基づく評価委員会の意見の詳細については、次のとおりである。

### 1 平成28年度農地中間管理事業の実施状況について

- 本県機構の借受け面積は2,619ha、貸付け面積は3,120haと目標を上回っており、また、国が公表した各都道府県の「機構の借入・転貸面積の状況」によると、担い手への新規集積面積が1,824haで全国第1位、集積目標に対する機構の寄与度が39%で全国第2位となるなど全国トップクラスの実績を上げており、全国と比較すると、本県の事業は順調に推移していると言える。
- 特に、大区画圃場整備を契機としたモデル地区では、関係機関・団体との連携により事業推進が図られ、新規集積面積の確保にも寄与している。一方で、個別経営体による農地の集積も県内全域で進められており、制度の一定の浸透が見られる。
- 中山間地などの条件不利地を多く抱える県北地域に駐在所を設置しきめ細かな対応を行うなどの取組を進めた結果、中山間地における事業実施面積や取組割合が前年よりも多くなっており、まだ十分ではないものの、一定の評価ができる。
- 事業利用者の平均年齢は、出し手68.8歳に対し、受け手は59.1歳であり、本県農業の高齢化を食い止める策となっている。また、受け手に対するアンケートでは、地域農業の担い手としての意識が強くなったとの回答が約7割を占めるなど、担い手確保・育成の視点からも本事業が有効なものとなっていると思料される。

### 2 平成28年度農地中間管理事業の実績から見た課題について

- 受け手にとっては、機構事業の活用による規模拡大が必ずしも作業効率の改善や生産コストの削減といった経営上のメリットに結びついていない事例も見られることから、分散錯圃の解消と農地の面的集積が図られるよう、効果的な事業実施の手法について検討していく必要がある。

- 中山間地等の担い手が十分にいない地域においては、機構による積極的な農地の借入が進んでおらず、受け手確保に資する創意工夫ある取組や環境整備が求められている。
- 秋田市周辺等の都市部においては、平場であるにも関わらず整備が進んでおらず、担い手の受け入れ条件が十分でないため事業活用が進んでいない実態がある。

### 3 平成 29 年度農地中間管理事業の推進方策について

- 平成 29 年度農地中間管理事業の推進方策については、概ね適正と認められるが、次の事項に力点を置き、目標面積の達成に向けて取り組んでいただきたい。
  - ・ 出し手への事業周知については、認知度 100%を目指した P R活動を展開するとともに、米の生産数量目標の配分廃止等の情勢変化や関連施策の動向を注視しつつ、出し手の意向を探りながら事業活用に向けた働きかけを行うこと。
  - ・ 土地改良法の改正に伴う新たな基盤整備事業は、出し手・受け手のニーズに沿ったマッチングを促す有効な手段であり、特に中山間地での農地の集積・集約化や分散錯圃の解消に資するモデル的な事例の早期創出を目指して、積極的な実施を図ること。
  - ・ 過去に基盤整備を実施した地区において、土地改良区への業務委託による簡易な基盤整備等の実施や担い手同士の利用権の交換など農地の集積・集約化を目指したモデル地区を設置し、県内への波及を図ること。

### 4 中長期的視点での取り組みについて

- 事業開始後 3 年間に経過し、機構事業の実施データが蓄積されてきており、地域毎の特性や経年変化を踏まえた分析も可能となってきたことから、より実態にあった分析を継続的に行い、中長期的な事業推進に繋げていくこと。
- 効率的かつ効果的な事業推進に向けて、実績数値の評価に留まらず、受け手の農業経営の改善に本事業がどのような役割を果たし、本県農業の構造的強化にどのような影響を及ぼしているのかといった視点での検証も行うこと。